

## 平成 27 年度第 2 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

平成 27 年 10 月 14 日（水） 18 時 00 分～20 時 00 分

### 2 場所：

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室  
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）

### 3 出席者：

#### （1）委員

近藤葉子委員（会長）、中原秀登委員（副会長）、尾形雅之委員、岡村健司委員、  
宮野モモ子委員

#### （2）事務局

##### ア 教育総務部

米満部長

##### イ 生涯学習部

大崎部長

##### ウ 総務課

石野課長、三田課長補佐、大塚総務班主査、高桑主任主事、野口主任主事

##### エ 生涯学習振興課

増岡課長、三橋統括管理主事、藤代生涯学習班主査、丘本主任主事、渡辺主事

### 4 議題：

#### （1）千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

### 5 議事の概要：

#### （1）千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について

千葉市生涯学習センターの指定管理の指定管理予定候補者選定に係る各委員の事前審査の結果等について事務局から説明後、申請者の提案内容の形式的要件審査において失格とする事由はない旨を確認し、事務局に対する質疑応答、委員間での協議等を行った。その後、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、事務局において集計。公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することを決定した。

#### （2）その他

今回の選定結果の反映及び来年度の業務に関するスケジュールについて事務局から説明があった。

### 6 会議経過：

○三田総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただ

きましてありがとうございます。ただいまより、平成27年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課課長補佐の三田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5人の委員全ての方が出席していますので、会議は成立しています。

また、本日の会議は事前に承認をいただいておりますが、千葉市情報公開条例第7条第3号に規定する非公開情報に当たりますことから、会議は非公開といたします。

それでは議事に入ります前に、お手元の次第に記載しております一覧によりまして資料の確認をお願いいただければと思います。

資料1から資料8までございます。また、委員の皆様には事前審査をいただきました採点表、本日審議いただく案件についての諮問書をあわせてお配りしております。もし不足などがございましたら、お気づきになったときで構いませんので、事務局までお知らせください。

それでは、早速でございますが、会議を開催させていただきます。

議事進行につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第3項の規定により、会長が会務を総理することとなっておりますので、近藤会長、よろしくお願いいたします。

○近藤会長　それでは、次第に従いまして議事を進行して参ります。

まず、議題1の「千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

○石野総務課長　総務課長石野でございます。よろしくお願いいたします。

本日の選定に係る審議の流れについてご説明いたします。

本日選定の審議をしていただく生涯学習センターは、非公募による選定となっており、管理運営の基準等を満たしているかなど、申請者の指定管理者としての適否を審査していただくこととなります。まず、事務局より申請資格要件の審査である形式的要件審査の結果などの事項について説明します。その後、意見交換等をしていただいた上で、事前審査の評価を確認、修正していただきます。

続きまして、所管部長から形式的要件審査の結果等について説明します。

○大崎生涯学習部長　生涯学習部の大崎です。

それでは、お手元の資料1「千葉市生涯学習センター 指定管理者指定申請形式的要件審査（第1次審査）結果」をご覧ください。また、資料5「千葉市生涯学習センター 指定管理予定候補者選定基準」もあわせてご覧いただければと思います。

資料1は、申請資格の審査である第1次審査の結果をまとめた資料です。申請者から提出されました各種書類について、資料5「指定管理予定候補者選定基準」の2ページにある「2の形式的要件審査」、そのうちの「(1)の審査内容」の「ア 申請資格」に従って第1次審査を行った結果、申請された公益財団法人千葉市教育振興財団については、申請資格の全てに適合していることを報告します。

なお、No.8の暴力団排除に関する項目につきましては、千葉中央警察署へ照会し、千葉市暴力団排除条例に基づく回答書により確認をしました。回答書を添付していますので、確認をお願いします。

また、資料5の「指定管理予定候補者選定基準」の2ページの「イ 失格要件」に従い、提案書について基礎審査を事務局で実施した結果、提案書中の収支予算書において、選定要項に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をしたこと、提案書等に虚偽または不正な記載があることなどの失格要件に該当しないことを確認しました。

また、事前審査とあわせてお願いしておりました各委員の方々と申請者との利害関係及び接触の有無についてですが、該当ありとしてご連絡があった委員はありません。

以上のことから、申請団体を失格とする事由はないことを報告します。

また、委員の皆様の中に利害関係者がいないと認められるため、委員の方々全員に審議に参加していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料2「千葉市生涯学習センター指定管理予定候補者選定評価結果集計表」をご覧ください。

資料2は、委員の皆様からお送りいただいた事前審査の結果を取りまとめたものです。

なお、大項目5の「施設の管理に要する経費を縮減するものであること」中の「(2)管理経費」、いわゆる指定管理料については、客観的な評価が可能であり、資料3の「指定管理予定候補者選定要項」の13ページに示した指定管理料の基準額である28億120万9,000円以内の額が提示されたため、事務局の「可」と記載しています。

これについては、お手元の資料6「提案書」で確認していただきたいのですが、57ページの「収支予算書」をご覧ください。

総括表の「(1)収入」「①指定管理料」の合計額が基準額と同額の28億120万9,000円であることが確認できると思います。

それでは、集計表をご覧くださいまして、各委員の事前審査の結果が間違いなく反映されているかどうかの確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(特になし)

事前審査の結果、保留となっている項目については、当該部分を着色していますので、これらの項目について重点的に審議をお願いいたします。審議の結果、評価結果を修正される場合には、お配りしています赤鉛筆でこの紙に記入してください。

また、各委員の方々から事前に申請者に確認が必要とされた事項はなく、事務局が行った基礎審査の結果も同様でしたので、申請者へのヒアリングの必要はないと判断いたしました。

以上で説明を終わります。

○近藤会長　それでは、まず選定基準における形式的要件審査についてですが、事務局で確認したところ、失格する事由はない旨説明がありましたが、この点につい

て何か質問、意見などはございますか。

(各委員、意見なし)

- 近藤会長 続いて、客観的評価が可能な「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること」の「(2)管理経費(指定管理料)」についての項目の採点根拠に関する事務局からの説明について、何か質問、意見はありますか。

(各委員、意見なし)

- 近藤会長 それでは、本委員会としては「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること」の「(2)管理経費(指定管理料)」の項目について、事務局案のとおり問題はないことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

- 近藤会長 それでは、本委員会としては、「5 施設の管理に要する経費を縮減するものであること」の「(2)管理経費(指定管理料)」の項目について、事務局の案のとおり問題はないこととして決定します。

続いて、評価についての審議に入る前に、先ほどの事務局からの説明について、何か質問、意見はありますか。

(各委員、意見なし)

- 近藤会長 それでは、続いて、評価について審議に入りたいと思いますが、最初に各委員から全体的な評価をお聞きしたいと思いますが、各委員からお聞きした後で、保留の項目などの審議に移りたいと思います。

では、全体的な評価についてお願いします。中原委員から順にお願いしたいと思います。

- 中原副会長 特段、否にする箇所はなく、可ということです。

あと、備考のところに書いてあることについてですが、少々意見を伺わせていただければということで、否と評価するというものではありません。

- 岡村委員 私も見る限り、特段否にするものはないと思います。ベストプラクティスを求めるつもりはないですが、中を見ていて幾つか、私は理解がなかなかできないところは正直ありました。今ここに書かれている意見を見て全く同じなのでちょっと驚きまして、その辺をここで確認できればと思っております。

- 宮野委員 私も否とするものはなく、これで評価までずっと、活動をやっていただければと思いました。大変すばらしい内容ではないかなと思いました。あとは、保留のところはありますが、経費的な面については、岡村委員の審査によるということで、その後、自分の判断をさせていただくことになるかと思います。

- 尾形委員 私も同様です。ただ、比較の対象がない、つまりこれしか候補がない、よって否にはしないという全体的な感想です。

- 近藤会長 私も同じでして、今回この選定をするのは、私は初めてなのですが、ほかに比較するところがないので、あえて否にするところも見当たらないというところで、結果的には可にさせていただきました。

ただ、資料を見ていて、やはりちょっと理解しにくいなというところはありません。どういった形で質問をしたらということもありましたので、あえて質問はしなかったのですが、今の内容を見ますと、こちらの備考に各委員からいろいろ

と質問があるようなので、そちらを話し合っていたらと思っています。

特に、全体的な評価についていかがでしょうか。

○宮野委員 全体的に見まして、全部可ですが、私としては一つ、市民といった場合に、どのぐらいの市民の幅であるかといったものをここにあらわしているのかというのが少々わからずに心配していました。それは、障害者の方への支援の窓口とか、支援についての工夫などが、この中からはいろいろと細かくは見ることはできなかったものですから、それがあつたらいいと思っています。障害者であれば、いろいろな障害がありますが、障害者手帳があれば減免であるとかというような工夫はしているのですが、いろいろな方がいる中で、それに対応するような、声の出るパソコンであるとか、そういったものはどのぐらいあるのかとか、そのようなことも含めて、障害者への支援について考えました。それから、大学ですと留学生がいたりいたしますが、またはこちらに市民として外国から来ている方もいるかもしれませんが、その方々への、例えば翻訳であるとか、英語の案内であるとか、そのようなところも手厚くあればいいなと思っています。活字でだけ見たものですから、その辺を書かせていただきました。市民というのを幅広く捉えていく必要があるので、その辺はできていればそれでいいなと思いました。

○尾形委員 1点だけ。年齢層も入れてほしいと思います。結局、障害者、それから留学生、いろんな個性がある中で、利用数、年齢層がどのようになっています、この年齢層に対してはこういうアプローチですというものも欲しいと思います。何か「市民」ということで、一括しちゃっているのですよね。

○近藤会長 確かに、前の会議の際に、宮野委員の意見があり、高齢者の問題が大分出たと思いますが、特にそのようなことには触れている箇所はなかったということがありました。同じ会議でそのような意見が出たので、その辺もこの項目に入っているといいと感じたのは私も一緒だったのですが。

そちらのことは、事務局に答えてもらったほうがよろしいですか。

○宮野委員 もしわかれば。

○近藤会長 そうしましたら、その辺に関して、事務局で答えていただければと思います。

○大崎生涯学習部長 まず、障害者の対応の関係ですが、基本的には生涯学習センターの1階の総合案内窓口に専門のスタッフを配置しています。基本的には障害者が来館したときには、その範囲内でできることをやっているというのが実情です。

ただ、障害者を対象とした講座というものは、例えば先ほど話がありましたパソコンの講座も極めて需要は高いのですが、目に障害がある方の講座ができるようなパソコンがまだ現実としては、設置されていない、また、そのような要望も具体的にセンターから上がっていないことなどから、今後の検討課題ということで、センターと連携して取り組みを進めていきたいと思っています。

それから、もう一つは利用者の問題でございます。生涯学習センターは、その都度アンケート調査を受講者に対して実施しております。生涯学習というテリトリーが非常に幅広い年代にわたっていますが、実際には年代別になると、60代の方々の受講者が多い傾向にあります。

当然、センターで企画・立案をする上で、その年代に見合った講座等の展開はしていると認識していますが、「利用者ごとの年代に即したメニューが具体的に展開されているか」については、提案書の中では非常にわかりづらいというご指摘だと思いますので、今後、実際、指定管理者として選定された後に、また、具体的な事業計画等を立てる中で、提示ができるよう、センターと連携して対応させていただければと思います。

○近藤会長 次に、事前審査で保留の項目にあった項目について審議したいと思います。

こちらの、2の(1)「団体経営及び財務状況」、5の(1)「収入支出見積もりの妥当性」というところで、岡村委員のご意見をお聞きしてから評価をしたいという趣旨で保留にされている委員もおりますので、まずこの点について岡村委員に聞きたいと思います。

○岡村委員 団体の経営及び財務状況について、決算書に基づいて説明します。

お手元の資料7、こちらは古い順に平成25年からとなっていて、7枚めくっていただきますと、平成27年3月31日の貸借対照表が出てきます。ここからお話を進めます。

いつもお話ししているのですが、この決算書が正しいということが前提でお話しします。それから、この与えられた数字、書面を見た範囲内での説明しかできないことをお許しください。合理的な保証は何もできないという点について、ご了承ください。

貸借対照表、真ん中辺、当年度資産合計6億3,000万ございまして、そのうち1年以内、動く資産が2億6,000万、固定資産が3億6,800万。バランス的には特段おかしいところはなくて、固定資産の主なものは、例年同じなのですが、投資有価証券、2億1,000万です。これは市の起債、市債と利付国庫債券ですので、特段おかしくないですね。リスクのあるものではないということです。

下に退職給付引当資産がありますけど、これは退職給付金の支給のための、まさに負債と同じ額でございまして、これも特段リスクのあるものではないということとして、資産内容を見る限りは、在庫が過大とか、回収可能性が疑われるような債権等はないように見えます。

負債にいけますと、負債が2億6,500万でありまして、1年以内に支払うべき負債が1億2,000万です。残りが退職給付引当金、長期に従前払っていた退職給付の計算上の引当金が1億4,000万。これも例年なのですが、有利子負債は一切ないということです。そのような意味では安全性が高いと考えます。

下の正味財産の部を見ますと、正味財産は3億6,400万円になっていまして、これは総資産の57%の数字になります。過半数は自分の持ち物であるということです。そのような意味では厚いと思います。その中身の出捐金が2億円に対して、寄附金1,500万をいただいて、その後の正味財産、事業活動によって積み上げてきた財産が1億4,000万ですので、そこそこ厚いと思います。

次のページへいって、正味財産増減計算書ですけれども、当年度のところで、時計文字I番、一般正味財産増減の部の(1)の③事業収益です。ここがメイン

の収益ですけれども、9億6,000万円の収益を上げている。その主なものは、生涯学習センターから来る事業収益で5億5,000万円、それ以外にやられている2億4,500万円がありまして、この両方で約8億円程度。あと貸与事業収益というものがありますが、これも生涯学習センターに絡む収益です。市からの収入がメインで、かなりのウェートを占めており、これぐらいの金額の規模です。

これに対して、経常費用です。経常費用(2)番ですが、左側のページで、事業費①番、右の次のページで②の管理費と、両方足してみないと単純にはいかないのですが、主な事業費用です。人件費が両方合計でほぼ3億3,000万円。収入9億6,000万に対して3億3,000万。負担金というのがございまして、これは2億3,000万。あと事業委託費ですね、事業を遂行する上の委託費が1億3,000万ありまして、この3つ合計でほぼ7億円になっている。これは経常費用全体で約7割占めていますので、特段収益の比率からいってもおかしいような金額には見えないと思います。要するにきちんといただける範囲内でやっているのかなと思います。

その結果、評価損益等調整前当期経常増減がマイナス2,800万になっていますが、これがずっと下までいって2番の、毎年あるようなことではないという経常外の増減の部の純額がプラス98万円ありますので、これと合計で税金を引く前の当期の一般正味財産増減は約マイナス2,770万6,400円。この2,700万という数字は、先ほどの純資産の、正味財産ですね、3億6,000万に比べてもそれほど大きな数字とは言えないと思いますので、おかしくはなく、安定性という面でも、大丈夫じゃないかと思います。

これらを総合して見ますと、毎回言うのですが、こちらは安全性にそう懸念があるような事項は見当たらないと思います。この3月末現在についてはこれが示すとおりだと思います。

以上でございます。

- 近藤会長 今の説明で大丈夫ですか。
- 宮野委員 丁寧に説明いただきましたので、結構です。
- 近藤会長 わかりました。

そのほかの保留の評価のあったところについての理由をお伺いしたいと思いますが、岡村委員、追加で何かありますか。

- 岡村委員 私、成果指標の数値目標達成の考え方というところ、これで少し議論したいなと思っております。利用率55%の目標でオーケーかというところ、まさに私も一緒の疑念があります。

一つだけ確認させてほしいのですが、このパーセントの計算式というのはどこかに出ていますか。どういう計算式をしたかだけ、そこを確認したいのですが。入る人数に対して、日ごとにやっているのでしょうか。

- 増岡生涯学習振興課長 計算式等は表記されていません。
- 岡村委員 そうですか。これは、どうやって計算されているのですか。
- 増岡生涯学習振興課長 キャパに対する稼働率ですので、キャパに対してどのぐらい入ったかということです。

- 岡村委員      キャパとは、どういう計算になるのですか。
- 生涯学習振興課職員      例えば 26 年度ですと、開館日数がトータル 347 日です。ホールを除く他の施設については 1 日 4 コマあり、ホールについては 1 日 3 コマとなっています。これによりコマ数がトータルで 71 コマとなります。
- 岡村委員      71 は、どうやって計算したのですか。
- 生涯学習振興課職員      ホールを除く施設が 17 施設ありまして、施設ごとにコマ数が 4 つあります。午前、午後 A、午後 B、夜間。ホールについては、午前、午後、夜間の 3 コマございます。合計すると 71 コマとなります。1 日当たり 71 コマありまして、開館日数が 347 日ですので、347 掛ける 71、これで 1 年間のトータルのコマ数が出ます。その総コマ数で、1 年間の利用件数で割ることで、稼働率を計算しています。
- 岡村委員      1 人でも入れば、1 件 1 利用と考えるのですよね。
- 生涯学習振興課職員      そうです。施設の利用申し込みの件数単位で計算しています。ホールで 300 人程度入りますが、ホールを午前中使いますという利用に関して、何人ホールに来場者があったかというところは稼働率では表現していません。
- 岡村委員      この様式 16 号に記載された市が設定した目標の 55% ですよ。この 26 ページですか。ここを 55% にして、現在 51 なのですけども、この期間が終わるときに 55% にしますということの十分性と妥当性を伺いたいのです。55% はどこから来たのか。5 年で達成すればそれでもういいのですよということなのかを知りたいと思います。
- 大崎生涯学習部長      現指定管理期間は、平成 23 年度からですけども、当時の稼働率が約 40% を少し切っている、39% ぐらいという状況でありまして、指定管理者と市で連携して、例えば直前割引だとか、さまざまな工夫をして、26 年度の実績で 51% まで上昇し、約 12 ポイント上昇しているところです。その状況の中で、先ほど示しました算定の仕方からしますと、土曜日、日曜日については、ほとんどの部屋が基本的に使われているという状況です。
- 一方で、なかなか埋められないところが、平日の昼間とやはり夜間がなかなか埋まらないという現実があります。いろいろな努力をして、平成 23 年当時から比べると 12 ポイントほど上昇したということではあるのですが、これからの 5 年間、どれくらい伸びるのかというと、これまでもさまざまな取組み、利用料金に上限額を示した中での割引制度という形で努力をしてきたので、ここからは 50% を超えているという中で、着実な積み重ねということで、毎年 1% ずつぐらい利用率を向上させて、5 年間の指定管理で 55% 目標という形でまずはスタートするのが一番妥当というところで、55 という数字を示したところです。
- 生涯学習振興課職員      提案書の 43 ページ、44 ページをご覧いただきたいと思います。この下のほうに「利用率向上のための取組みとそれにより期待される効果について」という欄があります。その中で基本的に目標値についての積算で、各年度で 0.5% ずつ上昇する計画を立てているということです。
- その次のページの中で、今まで実施した改善策を掲げていまして、今後の考察として工芸研修室の利用料金改定、小ホールの座席の改善、食文化研修室の 2 区



分化、こういった提案を実施することによって 55%まで改善するというような提案になっています。

- 中原副会長 理由はわかります。今説明があったように、過去の経緯から見て積み上げ方式というのはよくわかります。ただし、多少厳しい言い方をすれば、民間の事業では半分しか入らないような事業というのは廃止の評価が下される可能性があるのではないかということです。そういった意味で、55%でオーケーなのか、そもそも8割以上をクリアしないとだめだといった目標値の設定部分から議論を始めないといけないのではないかとということです。これまでの積み上げ方式では、いつまでたってもこの辺のところで、逆に言えば10年後に10ポイント伸びて60%、あるいは二、三十年するとやっと100%に到達することになります。そのため、その辺の目標値がどうなのかなというのが、私の疑問です。

我々の委員会では評価基準を周知しているので、それを批判するつもりはありません。しかしながらこのままでいいのでしょうか。ただそれだけのことです。だからどこかで変えるべき目標値があれば、変えるべきではないかという意見です。

- 大崎生涯学習部長 そのこの部分については、ご意見の趣旨はよくわかっておりますし、公の施設全体で見ましても、60%、70%の稼働率というところは現実として非常に少ないというところはあろうかと思えます。我々も、決して55%というものにこだわっているわけではなくて、現状からすると、この5年間で55%は確保していきたいということです。

ただ、これからの生涯学習というのは守備範囲が非常に広がっておりますので、55%から60%という形も期待できる可能性はあります。55%という数字に安心するのではなくて、できるだけ高い目標で期待値を込めてやるという手法も我々も検討はしましたけれども、現状としては従前の40%切るという状況から、この5年間で12ポイント上げたというところで、今回は一応55%という数字を出したということです。決して55%で安心しているわけではなくて、公の施設という以上は、できるだけ高い稼働率を確保できるような取り組みは、これからも生涯学習センターと連携しつつ取り組んで参りたいという考えでいます。

- 増岡生涯学習振興課長 具体的に今まで取り組んできた内容、かなり低いところから5割まで持ってきたのですけれども、その取り組みといたしましては、部屋の使い勝手が悪いというところで稼働率が低かったという点もありますので、例えば特別会議室の机にキャスターをつけて、移動を容易にすることによっていろいろな使い方ができるとか、スタジオに鏡を設置して、ダンスとかそういったものに使えるような工夫をしているとか、あとは、利用率が悪いので料金を少し下げてもいいとか、そのようなさまざまな取り組みをしているということです。

今後もしもいろいろな取り組みをして、ハード面の取り組みと、あとは内容もそうですけれども、併せてやることによって稼働率の向上を図っていきたくと思っています。

- 岡村委員 正直言って、55と見ると、数字だけ聞いて朝昼晩あるという、それは確かにわかりましたので、そういう計算の仕方も見られるかもしれませんが、民間

だと、ホテルだとするとどうなのか。素人目にはすばらしい施設ですが、計算方式自体もそういう方式で 55、それでいいのかどうかを含めてですが、この最後の目標が 55 という、意欲というか、やりますよという、それがここから読み取れなかった。これをやってきた、もうやりました、51 で目いっぱいですよとしか読めないです。確かによくやっているのはわかりました。26 年はすごくよくやった。だけど前はどうだったのだろうというのがあるのですけれど、そこでもう打ちどめですというのは、これを読む限り納得できないです。

これから一緒にやっていっていただけるということですが、モニタリングをどうするのかとか、この評価指標をどうするのかとかも含めて、この施設はもっともっと有効に使ってほしいと私は正直思います。全部オーケーというようには多分ならないですよ。

○近藤会長 市の設定した目標が参考で隣に載っていますが、ここも 55%です。

だから、多分これでこの 5 年間というところだと思うのですが、基本的には今後 5 年間の間には今の段階よりも高齢者が増えてくる時代になりますよね。そうしたら、やはり高齢者に向けての講座とかを増やしていけば、もう少し稼働率という利用率は上がるのではないかなという気はします。

○中原副会長 過去の実績については私もわかります。しかし、逆に言えば、市の指定管理だからこそ市の方から強く、施設利用率を 8 割でやってみてよという高い目標を掲げ、実際やってみたら 7 割 3 分しか到達できなかったということもあります。それでも、55%の目標値でその辺の目標値をちょっと上回ればいいかなというよりも良い結果となるかなと。そういう気持ちがあって今少々苦言を呈しただけです。

先ほど岡村委員が言ったように、多分、民間のホテルや旅館だと 7 割切ったらアウトです。これを民間の方が見たら、「何だ、こんなのでいいの」と言われるのではないのでしょうか。目標値を多少高めに設定していたほうが良いのではというのが私の意見です。

○岡村委員 平日の利用率はわかりますか。

○増岡生涯学習振興課長 はい、わかります。平日は、全体としては 26 年実績で 47.18%です。

○岡村委員 余り変わらない。

○増岡生涯学習振興課長 それと、土日祝日ですと 60.47%です。夜間を含めたものです。利用件数で多いところが研修室とか特別会議室という会議室の類いのところなのですけれども、その種類だけで計算すると大体 70%ぐらいの稼働率にはなっているというのもあります。

部屋ごとで稼働率を出していますので、利用率が低い部屋が多くあると、それで低くなります。

○岡村委員 そうですね。本当に有効に使ってほしいなと思います。

○尾形委員 すみません、岡村委員に質問なのですが、そもそもこの施設利用率の計算の仕方というのは合理的なのですか。

○岡村委員 そうですよ。両方だと思いますけどもね。何十人入る部屋に何十人

入った場合に1と数えるというのもありかなと思いますね。300人でも1人というのは、20人しか入らなくても2人来たということとは違いますからね。そのようなこともあって、だからそれは先方に対しての動機づけというか、実施する指標として、この部屋はこのくらいと思わないでもないです。少なくとも、平日、土日、朝昼晩分けて、何人以上は1と数えるみたいにやらせて、先方の動機づけになればいいかなという気がしないでもない。十分考えられたと思いますけれども。

○尾形委員　私も保留にした箇所は1カ所だけなのですけれども、「収入支出見積もりの妥当性」というところを何で保留にしたかといったら、この55%は何なんだと。46ページに、施設利用率の目標値55%と書いてあるのですが、全くわかりません。だから、みんな同じようなことを考えるのかなと思いましたね。

○中原副会長　何度も言いますが、目標値を当たり前に捉えたら困るという意見です。

○生涯学習振興課職員　先ほどのご指摘ですが、やはりどうしても稼働率が上がらない施設はありまして、食文化研修室は26.8%、あともう少し低い施設ではデジタル音楽室という施設が20.97%というふうに稼働率が低い施設はあります。民間であればそういった施設を廃止してしまうとか、そういった選択肢はあるかとは思いますが、やはり、行政としては必要性があれば、廃止することは難しいという理屈もありますし、一定のニーズがあれば廃止できないということもあると思いますので、それはやはり民間とは少し違うところがあるのではないかなと思います。

人数が1人とか2人でも稼働率に関係してしまうという問題は、確かに行政の公の施設としてはどうなのかというのはわかるのですが、ただ、実際に部屋が空いているのであれば、そこは貸したほうが良いとは思いますが、あとは予約システムを今導入していますので、実際人数が少ないからといって、貸し出さないということはなかなか難しいという事情もありますので、稼働率としては現在の考え方でいくしかないのかなと思います。実際にはサークルで使っていただく場合がほとんどですので、1人か2人で使う例は余りないとは思いますが。

○岡村委員　確かに空いていれば貸します。これは音楽スタジオもそうですよね。空いていれば貸しますよという気持ちで、空けるよりは貸したほうが良い。それはそうですが、だからといって人数を評価指標とするのは妥当じゃないと大きくりでやってしまうのは違うと思います。逆にそれぞれの理由、そのときそのときの理由があるのではないですか。平日の午前中は人が入らないです。1週間前になって予約がなかったら安く下げようとしていますと。やはりそのようにしてやっていけない。「別にいいですよ。」というように聞こえてしまったのです。やはり不断の努力をしてもらう。施設ごとに朝昼晩、無理なことはやれと言いませんけれども、そういう気持ちは先方に持ってもらうと、こうやってやりますというものが、具体的に見えなかったのです。

○生涯学習振興課職員　先ほど岡村委員がおっしゃいました直前割引というものは実際今もやっています、6日前になって空いている施設を30%引きで利用できるというものは今でもあります。おおむね、ほとんどの施設でそのような制度があります。

- 岡村委員　　それで足りなければもっと下げるとか。
- 生涯学習振興課職員　　はい、おっしゃるとおりです。メディアエッグのように利用率が 32%とかそういう施設については、てこ入れをしまして、通常 30%のところ、70%ぐらいの割引をしているという施設もあります。そういった稼働率が低い施設については、直前割引を強化しているとか、さっき申し上げましたような鏡をつけるとか、そのようにてこ入れをしているという状況です。
- 宮野委員　　やはり施設の設備の貸出業務に関する考え方を、柔軟にできるものはできるだけ柔軟にしてほしいという意味で、私はこの「貸出受付期間の多様化」みたいなものを書いてみました。事務を行う人にとっては面倒くさいことかもしれないですが、6カ月は長いのではないかと私は思いました。6カ月前に計画ができていて、きちっとした目標ができて、そちらに書類が書けるような、そのようなチームもあるかもしれないけれども、3カ月とかそういうものも受け付けるとか、何か条件をつけて、そのような貸し出しの柔軟な考え方が、少し施設利用をアップするような方向にいくかなとも思いました。そのような学習相談とかはあるのですよね。
- 生涯学習振興課職員　　はい。
- 宮野委員　　そのようなもので工夫をしてみることも良いのではないのでしょうか。ただ、やはり平日はどうしても、うちもそうなのですけど、平日というのは皆さんそれぞれの生活の中心になる部分の仕事をしているので、なかなか来られないのですけれども、それならば学校とかそのようなものを増やすとか、あるいはそのようなときに使う学校は減免にするとか、何かそのような工夫もいいかもしれないので、その辺を柔軟に、6カ月とだけ冷たく書いてあるので、何か工夫ができるような、パンフレットとか何かそのようなものもいいなと思いました。
- 中原副会長　　もちろん当然のことですが、私は民間の観点から全てを評価、判断しなさいというようなことを、言うつもりはありません。だからこそ、我々公共の立場からではかできない意義をもちろん重々承知しています。しかし、何度も申し上げますが、それにあぐらをかいてはだめではないかということです。先程宮野委員が言われたように、少しでも改善するように努力をすべきです。岡村委員も、その辺の所が少しよくわからないと言われたように、その辺の数値が見えると、我々としても頑張っているなと思うのです。もう少しそうした目標値が見えるようにしていただきたいということです。
- 岡村委員　　今の流れなのですが、部屋ごとに目標は設定して与えてあるのですか。
- 増岡生涯学習振興課長　　部屋ごとに具体的に何%にするということは特にしていません。
- 岡村委員　　そのようなものは必要なのではないですかね。
- 増岡生涯学習振興課長　　あとは、今、自主的に財団で、先ほど少し言いましたとおり、部屋ごとで財団独自に考えて、こうしよう、ああしようという形でやっている部分もありますし、市でも例えば「メディアエッグ」という名前が、何ができる施設なのかわかりづらいので、条例を改正して、小ホールという名称にしました。実際に地下にある円形の小ホールです。階段形式になっていて、映画などを観たりするようなところですけども、「メディアエッグ」といっても何だかよくわから

ない、どういうふうに使ったらいいかわからないという状況がありまして、条例改正で来年の4月からは小ホールという名前にします。愛称として「メディアエッグ」という名前は愛されていたとは思いますが、一応、誰が聞いてもどのように使えるのかということ、名前を聞いただけでわかるような形にするなど、部屋ごとでそれぞれ、その都度工夫はしている状況です。

結果としては、先ほど申し上げたとおり少し改善はしているのですが、確かに、もうそれで限界だとは決して思っていない。日々積み重ねで稼働率の向上を図っていくというのは当然のことだと思います。ただ、一つの数字として、55という形で出しましたが、決してそれが上限ということではありません。途中過程です。

- 岡村委員　そこをこれで見なかったのです。今こうやりますよというもの、例えば45ページの上のほうに「②小ホールの座席改善」とうたって、その表の少し上に「座席数の変更に伴って、利用料金の変更を下表のとおり行います」と書いて、いつからこうやってということもないし、今、市と一緒に実際にやってくれていることも、これを見る限りだと、こうやっているのですというものが、数字につながっていかないのですね。本当はそこを知りたかった。55でめいっぱいやってくれているのだというのがないから、ひとり歩きしてしまっ、どうなのかと思うのですよね。

どうしても我々は、みんなかどうかわかりませんが、理解としては、やはり使ってもらおうというのが主義というものがありますよね。それが先方に伝わって、26年3月まではやってくれたのですが、これで終わりかなというのではなくて、それが、具体的な変化が実は余り見えなかったもので、このようにさせてもらったということです。ぜひお願いしますということで思うのですが、現状もっとやってもらわなければ困るというような偉そうなことは言えませんが。

- 近藤会長　今のところはいかがですか。そのままで大丈夫ですか。あとは講座等の定員などによって、やはりその部屋の使い分けというのが出てくるのではないかなとは思いますが、なるべく大きい部屋であれば定員を大きいものにしていくようなことをするだとか、そのようなところも必要なのかなと思います。

- 岡村委員　個別の部屋ごとの目標が欲しいですね。やっているのかもしれないですが、先方もそれに従って頑張る。だめならだめでしょうがないですが、どうですかね。頭の中にはあるのでしょうか。

別にこれは、どちらがということではないのですが。

- 中原副会長　最後に、本当にしつこいようですが、55%という目標値は5年先の最後の評価のときに、55%や56%だったら、AやS評価となるわけですが。本当は、もう少し高い目標値を設定しておけばよかったと思わないようにしてもらいたいです。

- 近藤会長　今後、その辺をちょっと改善していただきながら、数値でお知らせしていただくとありがたいなというところよろしいですか。

そのほかに保留の項目がありますけれども、保留にした理由をお伺いさせていただきたいと思います。岡村委員。

- 岡村委員 これも同じものですね。
- 近藤会長 貸出業務、これも同じでよろしいですか。
- 岡村委員 はい。
- 近藤会長 そのほかですが、そのほかのところの施設の管理に関する経費等のところは宮野委員と尾形委員が保留になっていますが、そちらのほうはいかがでしょう。
- 宮野委員 私のほうは、岡村委員が「可」ということですので、結構です。
- 尾形委員 私の収入支出見積もりの妥当性という箇所も、55%で良いのかよくわからないというところだったので。
- 岡村委員 特段異常な増減はなかったもので、私も否定する理由はないなと思って言いませんでした。
- 近藤会長 それでは、今のところを踏まえた形で、理由として、今後改善の方向でいろいろ数字的なものを出していただいてというようなことでよろしいでしょうか。
- それでは、可とした項目を含めて、そのほかにご意見、ご質問等がありますか。可の部分でも、ご質問の？印が幾つかありましたが、そちらのほうに関しましてはいかがでしょう。
- 岡村委員 16 ページでよくわからなかったところで、同じ流れで恐縮なのですが、様式第9です。下のほうに需要変動への対応方法についてというところで、「利用者数が減少した場合は、原因を追及し」というのが、ここに書いてありますが、この減少への対応というので、現状をオーケーであるという認識を先方はお持ちなのかなと思ひ、その辺を教育委員会のほうではどう思われているのかなと思ひているのですが。要するに、減った場合にはこうしますという、もともとそういう質問なのですが、現状がオーケーであるという認識はないでいいですね。
- 近藤会長 こちらのほうに関して何かございますか。「利用者数の回復に努めます」というところですよ。どういう形で努めていただけるのかというところが、多分お伺いしたいのだと思うのですが、岡村委員のご意見としては。あくまでもこの文章だけで言うと、ただ「努めます」で済んでしまうというところが、やはり不安材料だと思うのですが。
- 岡村委員 それはありますし、今でもう達成しましたと読めてしまう。その認識というか、そこはどう考えをお持ちなのかなと思ひて伺いました。
- 増岡生涯学習振興課長 答えになるかどうかわかりませんが、今まで財団としては、先ほどのように部屋のレイアウトを変えたり、どういう形でやると稼働率が上がるかと常に考えている状況でございまして、これが減った場合ということなのですけれども、どちらかという今までは減った場合というよりも、そもそもスタート地点が低かったという状況もありますので、それで財団のほうは努力をしまして、割引だとか、施設を改修したりしました。それなりの費用がかかるため、対処しきれないものは市と協議してという形になるところではあるのですが、いずれにしても、常に稼働率向上に努めていくというところで、今一応 55 を目標にして、低いという話もありますが、そもそもスタート地点が低かったところから、かなりねじ

を巻いて努力はしてきたというのがありますので、その辺のところを書いているということだと思います。改善に努めていくという意味合いで書いていると思います。

○岡村委員 20 ページをご覧くださいと思います。今のところですけど、下のほうで「(4) 施設の利用方法再検討による利用率の向上」で、「常に見直しを図り、市民ニーズに合った利用方法を検討していきます。」と、過去の事例を書いてくれた。最後の結びの言葉で、「今後も工夫・改善を図り、施設利用率の向上に努めます」と、そのとおりなのですが、これは具体的にどこかに書いてありますか。こうやりますと今ここに書いてありますが、それはチェックされていますか。目標数値がきちんとあって、努める、こうやります、というのを見たかったです。

○生涯学習振興課職員 対照表の 47 ページの、施設の利用方法再検討というところですが、47 ページ中段②番、「小ホールの座席改善」です。最前列の座席を着脱式にして、ステージを広くして利用しやすいようにしようというものであったりとか、その下の③番、「食文化研修室の2区分化」というものがありまして、食文化研修室は調理や食事、つくったものを食べて評価をしたりというようなことを行っているのですが、そういったことで区分を2区分にすることで、その部屋を利用しやすいように考えているものもあります。

また、前の 46 ページの下段、これは工芸研修室の利用料金の改定ですけども、直前割引でスタジオ、小ホールの実績で利用率がかなり向上したこともありますので、そういった流れの中で工芸研修室の利用料金を改定して、稼働率を向上させようという方法をとろうとしているようなことの記載はあります。

○岡村委員 ですので、この 47 ページは私、話したと思うのですが、いつからやるか。つまり、変更すると工事期間とかがあるでしょうから一時期減るかもしれないので、そういうのを含めて、部屋ごとにどこに課題があって、そのためにいつからこうやってというのが、余り見えない。これはやるのだなと思ったのですが、いつからやって、どれぐらい、本当に利用率 55%の大きな課題は、この小ホールと食文化なのかどうかというのがわからない。ほかは大丈夫なのかという言い方はおかしいですけど、そこは見えない。ここの稼働率が低いから、いつからこうしますというのがここにあるか、あるいは教育委員会がきちんと管理されて、個別ごとにやっていくというのであればすごくいい。一番大事なことはそこではないかと思ったのですが、余り感じられなかったので伺いました。

○生涯学習振興課職員 基本的には、全て平成 28 年度から実施できますので、なるべく早目にやってもらおうかと思っております。

○岡村委員 ぜひお願いします。さっきの中原委員の話ではないですが、52%でオーケーと言わなければだめだということだと思います。その計算方法は、先ほど言ったように朝昼晩で使っていれば1となりますとした場合、それで可と否ならまだいいのですが、A、B、Cとかになったら評価をつけづらいのですよね。本当によくやった場合には、特AじゃないからSをあげたりして。

○大崎生涯学習部長 提案書の内容ベースでご説明できるところは説明をしましたが、先ほど課長からも話がありましたように、第2回の定例会において、今の指定

管理者である教育振興財団からの申し入れがありまして、先ほど申しました映画上映を目的としたメディアエッグという施設そのものについて、当初の目的は映画上映だったのですが、実際には映画上映は年間で 30 回程度しか上映されていないという現実を見て、やはり映画上映だけのためのスペースとして置いておくのはいかなものかというところで、施設の実情に合わせ小ホールという名称に変え、映画上映がないときには小ホールとして貸し出しをすることによって稼働率を上げることを目的に、条例改正の議決を受けていますので、指定管理者サイドと我々のほうで連携しながら、施設の稼働率の向上に向けた努力は今もやっていますし、ここにあるミラーの設置についても、財団のほうで自主的に対応したいという話も受けていますので、使い勝手を含めて対応します。

施設自体がもう 15 年以上たっていますので、当初の目的で作っている部屋が、時代の変遷でなかなか利用しづらくなっている部分も出てきているのは事実です。そこは指定管理者サイドと連携をとりながら、より多くの市民の人たちに利用していただくような工夫をこれからも連携しながら取り組んでいきます。

委員からお示しの 70、80 という数字を出すのもいいのですが、そのためには根拠が必要となりますので、やはり公の施設で 7 割、8 割の利用率ということを目標に掲げるとなると、具体的にはどういう取り組みが必要なのかということを含めて説明が必要になりますので、今回はその 55 という数字が果たして目標値として正しいかどうかという議論があろうかと思いますが、その数値に甘えるわけではなくて、指定管理者と連携しながら、できるだけ稼働率を高めるような取り組みを改めて 5 年間でやっていきたいと思っていますので、ご理解をお願いできればと思います。

- 岡村委員　　そうしていただければ。約束だと思っています。
- 中原副会長　　私は何度も言いますが、その点で否定しているわけではないのです。ただ少し残念なのは、7～8割という全く到達できないような目標掲げることによって、その目標を実現するためにどういうことをしなければいけないのかという、今までにないような何らかの発想が出てくるのではないかということです。既存のままでは、既存プラスアルファの発想である程度実現できるという、無難な路線をとりがちです。しかし、それではだめで、一度思い切って実現の難しい目標掲げることによって、今までと違ったアイデアを出していくことが重要ではないでしょうか。逆に、そういうアイデアを引き出すための工夫が必要なのではないかなということです。ですので、何度も言いますように、この 55%云々という数値を私は重々理解しています。しかし、これをブレイクスルー、打ち破るためにどうしたらいいのかという、ただそういう視点から指摘をしているだけです。またそれを考えていただければということです。
- 尾形委員　　私の基本的な疑問というのは、これ、生涯学習というのはワーク・ライフ・バランスのライフのほうなのかと思います。施設があるのであればワークというか、つまり平日になぜ人が来ないのか。そこに行ったら、こういう有効な情報が得られるといったような施設にはならないか。昔、私が見たテレビで、ある公立の図書館では、中小企業の人何か相談に行くと、いろんなデータをぼんと出し



てくれるというのを見たことがあるのです。

こういう生涯学習の施設は、いろんなデータとか何かを持っているのではないかということで、それだったら部屋の利用とか何かについても、例えばスタートアップで、奥さんが自分で手づくりしたものを売っていくときにはどうしたらいいのですかとか、そういうときにはどういう規制があるのですかとか、そういうものもあるだろうし、シリコンバレーになれとは言いませんが、そういうものに対してサポートができるような施設という位置づけもあり得るのではないのでしょうか。ここにマンネリ化、マンネリ化と中原委員は書いてありますけど、最初から決まった要望しかありませんという形でこういくというのに対して、何か違う発想というものも出してみたらどうなのでしょう。

ワーク・ライフのライフのほうにばかり視点を合わせてしまっていて、余生を、つまり写真をパソコンで整理しますとか、そんなものばかりやっていたら、人は来なくなる。昼間も、あそこに行ったら情報が集まるのだと、得られるのだというような活用の仕方というものも考えたらどうなのでしょう。私は、余分なことですが、3Dプリンターというものも考えたらどうなのでしょうかと考えます。

だから、最初のこの施設の捉え方というものをもう少し、別のものは中原委員が言っていた、ブレイクスルーではないですけども、何かあり得るのではないだろうかという疑問を私も持ちました。与えられたものを与えられたようにしか使いませんという発想で事業計画を作っているようで、何か見えないのです。こうなっていく、だから、千葉市をこういうふうにしたいのですというものが見えない。

それはなぜかといったら、千葉市民とかそういう個性を全然考えていないからかなと思う。年齢層にしても性別にしても、それから障害の有無にしてみても、いろいろあるところをもう少しちゃんと細かく配慮して、ワーク・ライフのどこにポイントを合わせるか、みたいなものがこの事業計画の中からは見られなかったということです。

それと、全然違うことですけども、提案書の4ページで、所長給与が●●●●●●●●●●円で、所長補佐●●●●●●●●●●円、これは何だろうと。

- 近藤会長 雇用形態が違う。
- 尾形委員 正規と契約。所長って責任者ですよ。つまり、責任をとらされるだけの人間として雇うのですか。であれば、もう所長は要らないのではないですか。よくわからない。この所長と副所長って何なのでしょう。
- 宮野委員 緊急時の連絡体制、その前のページの図式を見ますと、やはり所長補佐のところから出ていく、というようなことですね。
- 尾形委員 でも、指示は所長から出てくるのですよね。
- 宮野委員 そうなのです。ここで言えば、緊急時の連絡体制は所長からおりるだけでいいのかなと思ったりします。文言にはちゃんと、現場の職員が、生涯学習センター危機管理マニュアルに基づき的確に対応するということですが、そうしたら上に上がっていくだろうから双方向が良いなとか思いながら、この図については見ました。

- 増岡生涯学習振興課長 所長につきましては契約社員ということではありますが、教員のOBということで、一旦退職されたという形で入られている方ということで、確かに責任は重いのですけれども、契約社員の給料でやっていただくという形です。
- 尾形委員 ただ、21日出勤なのですよ。勤務日数は同じなのですよ。
- 岡村委員 時間は朝から夕方までみんな同じなのですか。
- 増岡生涯学習振興課長 そうです。フルタイムです。
- 尾形委員 これ、もしこのような情報が出てしまったら、責任に対応していないと恐らく言われますよね。何となくこのようなものを嫌みにとると、責任のない人間、つまり補佐、その立場を守るがためのシステムというように思えます。
- 増岡生涯学習振興課長 身分は契約社員ですけれども、所長の責任はきちんととるような体系になっています。
- 尾形委員 ということは、それに対応する権限もあるわけですよ、所長は。
- 増岡生涯学習振興課長 はい、そうです。
- 尾形委員 でも、対価は随分と差があるのですよね。
- 増岡生涯学習振興課長 生涯賃金としては一旦そこまで教員として経験を積んで、それなりの収入を得ていたという形になりますので、それなら退職後の職として、ただ、それについてはきちんと責任という形ではそれも踏まえて、経験ということも踏まえて、きちんとその責任に対応するような形にはなっておりますので。本人は、当然承諾して所長になっていただいています。
- 尾形委員 ただ、私が危惧したのは、この数字が出ていったら、ほかの人は「あれ？」と思いますよね。
- 近藤会長 契約の形態になっているのですが、契約は1年とか2年、そういう形態なのでしょうか。
- 増岡生涯学習振興課長 基本、3年更新になっています。
- 尾形委員 会社の代表権のある社長と、それから平取締役ないしは専務でも副社長でもいいですけど、代表権のない人間とで給料が逆転している。でも、相談役の方が多いということが、あることはあります。
- 増岡生涯学習振興課長 例えば、市の職員を退職して外郭団体の役員になっても、やはりその収入はその当時よりは下がりますけれども、その外郭のトップであればそれなりの責任を、また、賠償責任も負っていますが、一応、多少下がりますけれどもその責任は負うという形で。
- 尾形委員 つまり、職責というか、自分がやらなきゃいけない役割と責任に対応した対価になっていないのは何でなんだろうと、普通だと非常に不思議に思うと思うのですよね。本人たちが納得し、これで十分な職責を果たすのです、ということであれば問題はないのでしょうかけれども、非常に不思議です。
- 岡村委員 所長補佐ということは、理事長なのですか、理事なのですか。
- 増岡生涯学習振興課長 補佐は一般の職員です。
- 岡村委員 職員ですか。所長は、理事、常勤役員、そういったことはないのですか。
- 増岡生涯学習振興課長 はい。所長は役員ではありません。

- 岡村委員 役員については、責任限定みたいなものに特別な決めがあって、その報酬の3年分とかに限ってできますよとか、内部的に責任があって、少し下げるケースがあることはあるのです。ただ、それはその全構成員の承認か何かがないとダメなのです。
- 大崎生涯学習部長 所長は、市を退職した後のいわゆる再任用、再雇用なので、退職金をもらった後に財団で雇用していますから、退職金は支給いたしません。これが要するに賃金です。所長補佐というのは財団の正規職員ですから、定年になったときの退職手当分も当然ながらこの中に基本的には入れていないので、その部分は若干乗せられていると思いますし、所長補佐の年齢は、60歳間近の人だと思います。やはり高齢の職員ですから、当然ながら給与も高い。
- ですから、所長補佐の年齢がもう少し低ければ、その分の賃金としても負担が少なくなるでしょう。現状はこういう形で実際配置されているということですから、これだけの年間の人件費の差が出ているという事実関係になります。
- 中原副会長 ただし、これは財団内の問題です。ただ、尾形委員が言われるように、所長が名誉職なのかは、わかりませんが、所長をきちんと正規社員にしておけばと思います。それだと、いかにも無駄ではないのかという懸念を誰しも持つのではないのでしょうか。
- 増岡生涯学習振興課長 それは年収ということではなく、退職引当金が幾らか入ってまして、プラス福利厚生とか年金とか、財団が負担しなければいけないものがありまして、それが入っているので、これで大体年収計算すると、●●●弱とかそのぐらいです。あと数年でもうすぐ退職になるのですが、その年齢としてはさほど高いとは言えないのではないかと思います。
- 近藤会長 ●●●●●円と見ると、かなりの金額だと思いますね。
- 尾形委員 でも、こういう表示の仕方をそのままぼんと出してしまうという感覚が問題ではないでしょうか。中原委員が言われるように、逆転させて所長にしておいて、そういう経験者を補佐とかアドバイザーというのだったらまだよいのではないのでしょうか。非常に感覚がずれているのかなと思います。
- それから、退職金をもらっているとか何かとありましたが、退職金というのは過去の分ですから、それが精算されただけであって、現在この所長という新しい職務に対する対価というのでは、何か上の方が少なく、責任を負わない補佐のほうが高いというのをぼんと出してくる感覚自体が、少し私には理解できません。
- 岡村委員 さすがに、相談役みたいな名前があればまだ良いのですが。
- 尾形委員 名誉職ではないのですよね。
- 増岡生涯学習振興課長 名誉職ではないです。何かあれば当然責任をとるし、防災のときにもそういう連絡体制をきちんととります。退職金は前のものということになりますが、退職後に還元するという考えも個人的にはある人も多いと思いますが、その延長線上で半分奉仕という形になるかもしれませんが、この金額で責任もとるし、この金額で納得してその職についていると考えております。
- 尾形委員 完全に納得したわけではないのですけれども、まあ、そんなものだら

うと思います。私のほうのもう一つの懸念というのは、個人情報のところでもって、個人情報を扱うパソコンは別個独立になっていますというものがあるのですが、本当に今サイバー攻撃は、日本をターゲットにしているのですよね。中国なのかどこかわかりませんが、非常に狙いやすい国ということです。言語自体が、昔は日本語という特殊な言葉で守られていたところがあるのですが、今はもう翻訳にしろ、何しろできますので。

例えば、千葉市にサイバー攻撃をかけるときに、ここに掛けてしまうのです。そして、そこから千葉市のほうにeメールを飛ばすのです。それが千葉市のほうに入ってきてしまってやられるみたいです。厚労省がやられたものは、正にそれによるものだったはずですが、だから、そのようなサイバー攻撃に対しても、ある程度意識した取り組みというものをお願いしたいなと思います。事業計画自体とは直接は関係しませんけれども、それも配慮してほしいです。

- 増岡生涯学習振興課長 サイバー攻撃ということであれば、線が繋がっていないという状況で、完全ではないかもしれませんが、とりあえず直接入ってくるのはいつもありでそういう整備はしています。それで別で管理しています。

ただ、これについても、悪意の者が例えばそこからデータを抜き出すということも考えられますし、職員の教育がなければそこから漏れるということもありますので、そういった点を踏まえて、独立だから安心ということではなく、個人情報というのは、研修も含めてきちんと管理していくべきものだと考えております。

- 中原副会長 今、尾形委員のお話にありましたが、我々大学でも今この問題がしきりに問題視されています。特に情報流出を起こすと、文科省からペナルティーで運営交付金がカットされることにもなりかねません。だから今、大学は極めてこの問題に神経質になっています。そのため情報セキュリティに関しては注意喚起していただきたいと思います。情報流出すると信用喪失につながり、市もお詫びどころではなくなります。注意しておいたほうが良いと思います。

- 近藤会長 コンプライアンスですね。

- 中原副会長 そうですね、コンプライアンス。マイナンバーも入ってくると本当に気を付けなくてははいけません。前から出ている話ですので、それは注意しておいたほうがいいです。

- 近藤会長 職員の方には、何か研修だとかそういったものはあるのですか。

- 生涯学習振興課職員 提案書の様式8号ですけども、「関係法令等の遵守」というところで、中段の「個人情報の保護の具体的な取組み」という項目の記載がありますが、その中の下段、2番です。「職員への研修の徹底等」ということで、「当センター職員に対しては、個人情報保護に関する研修を実施します」ということで、研修の実施自体はセンターのほうで実施されております。

- 尾形委員 でもこれ、1の「マイナンバー制度の新たな対策が必要な場合にも、適切に対応していきます」の「適切」って、具体的にどういうことなのか。言葉だけで。

- 岡村委員 具体性がないのですよね。

○増岡生涯学習振興課長 具体的には、今言われている、コピーをしないとか、そこから辺の決められたことをきちんとやっていくということにはなるのです。

いずれにしても、役所自体、個人情報はかなりありますので、市の内部でもきちんとその研修を受けますし、所属内でもOJTを通して個人情報に関してはかなり厳しく指導したりしています。外郭団体のほうもそれと同じような基準でやっております。

だからといって、完全に漏れないかということではないとは思っています。というのは、これで漏れないと思った瞬間に危ないと思います。どういう形でも漏れる可能性があり、簡単に仕事で聞いていたことをぼろっと外で話す、例えば近所のおばさんが来たことを、何々さんが来たよと家で話したとしても、それはもう個人情報の流出になりますというところから含めて、財団も市も厳しくやっておりますので、それを重ねて絶対に漏らさないという体制をとっていきたいと思っております。

○尾形委員 個人情報をそのようにきっちり扱うというのはわかるのですが、個人情報だけではなく、サイバー攻撃をされる、データ流出というものをもう少しきっちり考えていったほうがよろしいのではないかなと思います。千葉市というターゲットがあるときには、その外郭団体に対して攻撃をしていくという場合も多々ある。そこでメールアドレスを一つとってしまって、そのメールアドレスを使って、千葉市に変なウイルスつきのものを送ってしまう。あれも昔は、添付でおかしいものはexeだったのですよね。今はdocとなっているとか、いろいろあるみたいですから、そこから辺のところの意識も持っていただきたい。だから、データのセキュリティというものは、個人情報は外に出しませんよ、うちのは外とくっついていませんよ、というだけで満足してはいけないのではないかなと思います。

○増岡生涯学習振興課長 それはそれで、さっき言った職員、または悪意の第三者が抜き出していってしまうということも考えられますので、それも含めて、そのようなものの全体を含めてきちんとやっていきたいと思っております。

○尾形委員 特に千葉市の外郭団体みたいな、千葉市も仕事をやっているところについては、データセキュリティというものはきっちり意識していただきたいなと思います。何せ攻撃を仕掛けてくるところは、個人とかそういうレベルでは今はなくなってきているので、国自体が攻撃当事者になっている場合もあるので。

○増岡生涯学習振興課長 例えば、外郭団体のメールにきたものが、外郭団体から市のほうにメールで来て、それで市の持っている個人情報が流出することもあるということですか。

○尾形委員 はい。

○増岡生涯学習振興課長 それも含めて、情報システム課のほうでは全体にファイアウォールはかけていますが、意識は持ってやっています。

○近藤会長 一つ聞きたいと思ったところがありまして、先ほどの施設のいろいろな災害等に関しての取り組みで、館内の災害に対しての訓練などはしていると書いてあったのですが、そのほかには何かありますか。要するに、中の方の利用者も含めた上での訓練になっているのか、職員の方だけがやっているのか、少しそこが聞

きたいと思いました。

前の震災のときなどはどうだったのでしょうか。ちょうど平日の昼間だったと思うのですが、そういうところではいかがでしょうか。お年寄りの方が利用だったりする場合もあります。

- 増岡生涯学習振興課長 要するに、市民を巻き込んでの訓練ということですか。
- 近藤会長 そうですね。
- 中原副会長 あるいは、その利用者も含めてですね。
- 近藤会長 はい。利用者と一緒にという形で訓練をしているのかどうかというところが少々疑問だったのですけれども、それはしていないのですか。職員の方のみの訓練なのですか。
- 生涯学習振興課職員 現在のところは職員だけの訓練ということで、提案書にも書いてありますが、中央図書館の職員と連携してやっているというところにとどまっていると思います。
- 増岡生涯学習振興課長 通常役所で実施するときは、そこにいる市民の方を参加させるというのはなかなか難しい点もあるのですが、市民役の人を置いて、このように誘導しようというようにして、実際のとときに役に立つような形で行っています。
- 近藤会長 それで、4年半前の大震災のときにはどのようなことだったのかなというのを少し伺いたいなと思ったのです。たまたま私は大震災のときPTA関係をやっていたので、このビルで会議をやっていたのですが、かなり揺れました。かけてありました時計とかもぼんと落ちてしまって、この建物の階段もひびが入って、ここから出るのにすごく大変だったということがありましたが、そういったときに、館内の誘導でここからここまで出したら終わり、それで済んでいるのか、その先のことも含めてのものなのかというところを少し知りたかったです。

市民の方がどこから来ているかという、皆さんばらばらだと思しますので、そこも踏まえた上での、やはり一回あれだけの震災を受けているので、その辺も含めた形での訓練をされているのかなというのを少し伺いたかったのです。ここにマニュアルがあるとはなっているのですけれども。

- 増岡生涯学習振興課長 すみません、具体的なところは、今は資料を持ち合わせていないのですが、一般的にはそのような形で、市民役を想定して、下のほうに集合場所とかを設けてそこまで連れていき、あとは消防署の方の意見をいただくというような形の訓練が一般的です。
- 近藤会長 そこでは、消防署の方も一緒に入っている形になりますか。
- 大崎生涯学習部長 毎年ではないかも知れないですが、消防法に基づく避難訓練等は義務づけられていると思います。中央図書館と生涯学習センターは複合施設ですから、消防法に基づいた訓練はやっているものと認識しています。

今後も大規模災害が起きたときの市民と連携した避難訓練の実施等については、センターとも協議し、対応させていただければと思います。

- 近藤会長 たまたまこの間も、中央区の蘇我で竜巻があり、ここ千葉もありましたし、あと結構水害がいろいろ出ているというところもありますので、そういったときに火災とか地震に特化した形の避難訓練だけをしているのか、それとも、いろ

いろな形のもので避難訓練をしているのかというところを少し伺いたいのです。

○増岡生涯学習振興課長 場所的には川などが近くにはないというのもあり、少し高台になっていますので、水害という面ではさほど想定はしていない。火災と地震への対策になります。

○近藤会長 あそこが緊急避難場所になる形もあるということですね。

○増岡生涯学習振興課長 避難場所というか、帰宅困難者の受け入れを行っています。

○近藤会長 わかりました。

そのほかは何かございますか。

特になければ、以上で審議は終了したいと思います。

それでは、ただいまの審議の結果を踏まえて、評価の修正がある場合には赤字で資料2の選定評価結果集計表に修正していただきたいと思います。

これから修正するための時間をとりたいと思いますので、評価の修正が終わりましたら、委員の方は挙手をしていただきたいと思います。

(各委員が評価を修正後、事務局が回収)

(事務局が集計後、修正した集計表を配布)

○近藤会長 それでは、まず委員の皆様は修正後の評価表が修正表に正しく反映されているかどうか確認をお願いしたいと思います。何か間違いなどはありませんか。

(なし)

○近藤会長 では、修正後の評価は全て可となっておりますので、本委員会における千葉市生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定結果は集計結果のとおりとし、公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定者候補として選定することとします。よろしいでしょうか。

(各委員、異議なし)

○近藤会長 続きまして、諮問に対する答申についてですが、ただいま審議した選定結果や委員からありました意見などを答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案をお送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で私が承認して本委員会の答申として決定することにはいかがでしょうか。

(各委員、異議なし)

○近藤会長 それでは、事務局がまとめた答申案について、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で私が承認して、本委員会の答申として決定することとします。

次に、そのほかですが、何か全体を通してご質問等がありますでしょうか。

(各委員、意見なし)

○近藤会長 私からの質問ですが、今回の選定結果の反映と来年度につきましては、スケジュールはおおむねどのようになっているのでしょうか。

○石野総務課長 今後のスケジュールについて簡単にご説明いたします。

まず、今回の選定結果の反映につきましては、答申をいただいた後に委員の皆様

様にお願いする予定の案件はございません。市の内部手続としましては、答申をいただいた後、選定結果を申請者に通知し協定締結に向けた協議に入ります。協議がまとまれば、申請者と仮協定を締結し選定結果を公表いたします。現時点では、公表は11月下旬ごろを予定しております。その後、例年ですと11月末ごろに開会いたします市議会に、指定管理者の指定に関する議案を提出いたします。市議会での議決を得られれば、正式に指定管理者として指定し協定を締結することとなります。

今回の選定結果の反映につきましては、以上でございます。

次に、委員の皆様には2年間、来年度28年度まで任期で就任をお願いしておりますので、来年度の予定についてご説明いたします。

来年度については、7月ごろに指定管理者の施設の管理状況の評価をしていただくための会議を開催できればと考えております。また、指定管理者の選定につきましては、来年度は千葉市科学館の1施設を予定しています。この施設は今回と異なり、公募による選定となります。詳細な開催年月日などは4月以降改めて調整したいと考えておりますので、その際はよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○近藤会長　　今の説明に質問はございますか。

（各委員、質問なし）

○近藤会長　　皆様のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。無事審議を終了することができました。ありがとうございました。

問合せ先　千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990